



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社嶋工務店と株式会社嶋工務店労働組合は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働を減らすために、毎週水曜日を「No残業Day」とします。
- 2 年次有給休暇取得を促進するため、7月・9月を有給休暇取得強化月間とします。
- 3 労働災害防止のため、朝礼時にラジオ体操を行います。
- 4 結婚記念日を特別有給休暇とし、仕事と家庭の両立支援を行います。
- 5 仕事量の分散化を図り、パワーハラスメントの根絶に取り組めます。

令和元年7月1日

株式会社嶋工務店労働組合

委員長 戸田 登志久

株式会社嶋工務店

代表取締役 嶋 猶美

